



JMITU通信産業本部・東京支部

第2回定期大会 議案書



第88回中央メーデー

日時：2017年10月14日（土）
14時00分～17時30分

場所：NTT大塚別館ビル 東京支部事務所

目次

<第1号議案>

はじめに	1
【2016年度活動総括】	
一、2017年国民春闘	1
二、職場要求実現のたたかい	3
三、分野別のたたかい	5
四、専門部の取り組み	6
五、政治革新の取り組み	8
六、争議支援のたたかい	8
七、平和と民主主義を守るたたかい	8
八、命と健康を守る取り組み	9

<第2号議案>

【2018年度運動方針】	
一、私たちをめぐる情勢	9
二、運動の具体的展開	10
三、職場要求実現のたたかい	11
四、専門部の取り組み	12
五、政治の流れを変える取り組み	14
六、争議支援のたたかい	15
七、平和と民主主義を守るたたかい	15
八、命と健康を守る取り組み	15

スローガン	16
大会宣言（案）	17
別紙	18

＜第1号議案＞

はじめに

17春闘は、NTTが毎年過去最高益を更新している経営状況下でむかえましたが、NTTグループ各社の回答は、資格賃金一律700円引き上げ、成果手当も700円引き上げで、全体で一人平均1400円を引上げ、昨年の回答よりも200円低い超低額回答を示し、同時に60歳超え契約社員及び非正規雇用労働者には低賃金の是正を行うという姿勢さえ見せず、今年も不当なゼロ回答を行いました。

国民の暮らしを破壊する安倍自公政権は憲法が保障する思想・信条・表現の自由を侵し、国民監視体制を強化させ電話やメールなどの盗聴拡大を容認させる違憲立法の「共謀罪」法を強行成立させました。さらに、森友・加計学園問題にみる政治の私物化、相次ぐ閣僚の不祥事やおごりの姿勢は国民の大きな反発を招いています。その中で、2017年7月にたたかわれた東京都議会議員選挙は、都議会自民党の横暴運営と都民の生活課題への判断に加えて、安倍政権への批判と審判がくだされ、自民党は57議席から23議席へ後退し大敗しました。

9月に行われたJMITU通信産業本部第2回定期大会で、1年間のたたかひの成果と教訓を確認しました。組織建設の飛躍で要求の本格的前進をめざし、「始まった前進を大きな流れにしよう！すべてのたたかひを組織拡大強化へ！」を合言葉に、職場労働者との対話を重視し、総力を結集して強固な組織建設をめざすなどの運動方針が決定しました。

2017年度も引き続き、日々の学習で学び、自らの垣根を取り払い、職場労働者の「変化」をつかみ「前進」していくことが大切です。組織が大きく前進していくためにも、全組合員が共に足を出して、知恵と力の総結集で通信産業本部東京支部を元気にしましょう。

第2回定期支部大会を新たな組合活動の場として皆さんの活発な討論で成功させましょう。

【2016年度活動総括】

一、2017年国民春闘

1、2017春闘アンケートの取り組み

2017年春闘アンケートは100筆(20名×5筆)を目標に取り組みました。その結果、全体で48筆(社員=35筆、パート、派遣社員=13筆)でした。機関紙と一緒に配布したり、昼休み時間等を利用したり創意工夫しながら集めましたが、目標達成のためにもう一工夫が必要です。一工夫をみなさんと考えてゆきたいと思います。

賃上げ要求額の内訳は、1万円が多く31.7%、3万円が20.5%、5千円が13.9%。加重平均で25,000円の要求額になりました。「あなたの生活実感は」の問いに、「かなり苦しい」「やや苦しい」を合わせると61%となりました。

「仕事や職場について不満や不安に思うこと」のベスト5は、どの年代も「賃金が安い」が一番で18%で、20代が34%、30代が24%と不満が大きいことが分かります。

「成果・業績主義」賃金制度では、やめるべきだ74%、と答えています。パート・派遣・契約社員では生活実感が「かなり苦しい」「やや苦しい」を合わせると84.1%、評価査定制度について、各年代とも、評価方法や基準が不透明や恣意的と否定的な回答が20代で75%、50代が90%を超えています。あいまいな評価による賃金制度では、労働者の働く意欲をそいでいます。労働者一人の頑張りでの賃上げを求めるのは限度があります。

2、春闘要求実現のたたかい

JMITU第3回臨時大会を1月28日、東京都北区滝野川西区民センターにおいて開催し、すべての仲間の賃上げと雇用の安定で暮らしと経済をたてなおそう」を基本に、生活改善要求としての統一要求基準と非正規雇用労働者の統一要求基準を確認しました。通信産業本部は、第7回本部執行委員会（2月2日）を開催し方針を決定しました。

JMITU通信産業本部は、中央本部の方針決定を受けNTTグループ各社への賃金引上げ要求として、NTTグループで取り組んだ要求アンケート結果等にもとづき、月額賃金25,000円・非正規雇用労働者の時間賃金250円以上の引き上げ要求などを決定しました。

東京支部では、本部の決定を踏まえ学習を重視し、2月5日(水)関東地区春闘討論集会・共済会勉強会（東京支部）、3月5日（土）「17春闘を元気にたたかう金属労働者のつどい」（東日本集会）上野恩賜公園野外ステージ（水上音楽堂）全体で1200人が参加しました。

3月8日には「17東京支部春闘決起集会」を開催しました。

多摩部会は、三多摩労連春闘決起集会、立川労連春闘決起集会に参加し、消費税増税、実質賃金低下の中、大企業から内部留保の還元で大幅賃上げを勝ち取り、景気回復・生活改善に結びつけるたたかいを学び、意義と確信をもって春闘勝利にむけ、多くの労働者と共にたたかうことを決意しました。

3、3・16全国統一ストライキについて

通信産業本部は全労連・国民春闘共闘委員会に結集する組織の力を背景にして、厳しい情勢を転換させ、NTTグループ労働者の切実な要求である、資格賃金25000円、非正規雇労働者の時間賃金250円の賃上げ、60歳超え契約社員の時間賃金1500円への引き上げ、地域子会社賃金のNTT準拠、60歳超え契約社員の均等待遇、非正規労働者の正社員化、「成果・業績主義」賃金制度の廃止、不当配転の撤回など職場要求実現をめざすとともに、戦争法廃止、NTTの内部留保の社会的還元、社会保障の充実と消費税再増税反対などを掲げて、ストライキ批准一票投票を96.0%の高率で批准し、NTTグループ各社と交渉を強めました。

ストライキは、全国23都道府県 22支部(分会)、58事業所で94人の組合員が整然と突入し、早朝からのNTT各事業所前宣伝行動やストライキ突入集会などに奮闘し、成功させました。

東京支部では、本部と合同で、持株会社前・FSビル（大手町ファーストスクエア・イーストタワー）。田端ビル（地域G会社部会）、新立川ビル（多摩部会）でストライキを決行、突入集会を開きました。FSビルでは、JMITU本部・地協・支部・全労連等19団体74人が結集し、NTTグループ会社の「超低額回答」に対する怒りの集会を成功させました。田端ビルでは、OBやJMITUからの支援により、1団体OB4人含め7名。スト決行中や横看板、ゼッケンを胸に朝早くから宣伝行動を行いました。新立川ビルでは、3団体9人の支援を受け、門前ビラを元気に配布するとともに、マイクを持ち、力強くストライキ宣言を表明しました。

4、第88回中央メーデーの取り組みについて

（1）安倍「働き方改悪」に反対し、暴走する安倍政権を退陣に追い込もうと5月1日、第88回メーデーが全国308カ所で開かれ、約16万人が集いました。メインスローガンは、「戦争法廃止。立憲主義、民主主義を取り戻せ！ いますぐどこでも最賃1000円に。安倍「働き方改革」反対 なくせ過労死 8時間働いたら暮らせる賃金を全国一律最賃制の実現。年金・医療・介護など社会保障制度の拡充 消費税10%増税の中止。核兵器の全面禁止・廃絶」。

新緑が映える東京・代々木公園の中央メーデーには3万人（主催者発表）が参加。「8時間働けば暮らせる賃金を」「かがやけ憲法」「NO共謀罪」などのプラカードを掲げ、都内3コースをデモ行進し

ました。東京支部は、OB含めて20名が参加。デコレーション =キングギドラ（安倍晋三 トランプアメリカ大統領）を作成、恵比寿コースを行進しました。

（2）三多摩メーデーは、東京都立川市で開かれ、2700人が参加しました。参加者は、OBも含めて7名が参加しました。

二、職場要求実現のたたかい

1、マーケティング部門東京センタ千住ビル

（1）2階トイレのウォシュレット便座増設について

東京センタの拠点は多摩・成増・千住と三カ所にありましたが、現在は千住に集約されて社員も増えています。二階の男子トイレは小・大、共に2個しかありません。ウォシュレット便座は1個なのでどうしても込み合う状態が続いているのが現状です。

（2）代理店受注の東日本社員工事立会いについて

今年度の事業計画ではARPU商品の販売と代理店工事立会いが東京センタの二大主要業務となっています。

今年度は代理店工事立会いの件数が増大して一人当たり週2回順番が回って来ています。

東京センタは拠点統廃合されたので今まで多摩、成増が担当していたエリアも千住から現場へ立会いに行くことになりました。

八王子方面や多摩方面へ午前一番の工事の場合は自宅から直出ししないと間に合いません。通常の通勤よりも早く起きて家を出なくてはなりません。

夏の炎天下や大雨の中お客様への挨拶から工事完了まで外で待機する時がとても辛いし大変です。

事業計画の主要業務に挙げられているにもかかわらず工事立会いは営業担当者の「成果ならず評価の対象」になっていません。

2、NTT東日本ITサポート推進部門

（1）ITサポート推進部門は2017年7月から組織見直しにより、第一サポート、第二サポート担当は業務支援担当に統合し、その中で第一から第六までグループ分けされました。金町ビルでは数名の社員が心疾患等で長期病休を余儀なくされている状況があり、実体として存在するパワハラ等を職場から根絶させなければなりません。そのためには、日常の職場・担当内においてどんな小さなことも見逃すことなく、常に危機意識を持って、チェックしていかなければなりません。

3、地域会社

地域会社・設備選定担当（錦町）は所内・所外設備の整合性とSO業務に伴う所外設備の選定業務をしています。職場は22名（課長2名・主査2名・主査以外の社員5名・契約社員12名・派遣社員1名）体制で業務遂行しています。今年度完全退職予定者が3名となっています。今年5月に東日本で宮城・山形エリアの設備選定業務が集約となり、12月には千葉・茨城、来年度は北海道エリアが集約予定となっています。全部で東京・山梨・青森・秋田・岩手・山形・宮城・福島・千葉・茨城エリアの設備選定業務を行うこととなります。

業務を行う上で要員が確保されているのか疑問です。指導的立場の主査がいない担当もあり業務が回っていくかと心配されています。社員の時と同じ業務をしている職場の半数を占める契約社員は賃金と仕事のバランスが保たれているのか不満の聲がでています。

4、ME会社

(1) 業務運営の見直しでは毎年人員が減る中、大きく部門ごとの事実上の集約が行われました。2016年7月1日、エンジニアリング担当が霞ヶ関ビルから新立川ビルへ移動しました。新宿が拠点のワイヤレス担当は、霞ヶ関ビルに異動しました。効率的な業務運営を推進するために「新たな業務運営体制の見直し」と称して、2部3センタ6事業所へと見直し、生産性と競争力を高めた業務運営体制を目指すとして「大部屋化」を行いました。

「エリア横断」担当は、リンク・開廃・ノード・IP・ワイヤレスが融合の名のもと「大部屋化」されたものです。以前は「AED」（自動体外式除細動器）が本館の部屋の中にありましたが現在は、隣の別館ビルの守衛室に移動したとのこと、本館で倒れた労働者がいたら5分では取りに行っても助けることができない。と要求してきました。

ワイヤレスは東日本(無線機器設備点検・試験やコミュニケーション・テレビ局等)の仕事を中心に行っていますが、3ヶ月経っても未だに業務フローを明らかにせず、故障時の対応など周知されていません。長机にPCが置かれて、2人掛けで狭く、筆記具や資料は机の置いてはいけないうちになっていきます。休憩室がない、ロッカーは倉庫の一角で狭く、人ひとりが通るのがやっとの状況です。労働者は我慢と怒りに溢れています。交渉では「ワイヤレス本来の、災害時の本来業務はどうするのか」と会社を詰めたが、会社は答えられませんでした。

(2) 仕事がなくなった工事会社に仕事を分けることを大儀名分に協業化が行われ、多摩の八王子・相模原・町田・福生・青梅エリアをコムシス会社が、三鷹・武蔵野エリアをエクシオ会社が担当することとなりました。両会社ともに仕事をやったことがないME退職者が数人配置され、コムシスには経験者の退職者がひとり配置されました。エクシオには、ME職場でも人が少なくて困っているのに専用担当の社員を退職させました。仕事を知らない人の中で、宿直と故障を引き受けることとなります。これにより立川エリア担当では故障件数が減るなか、宿直も2017年3月31日でなくなりました。

新立川ビルでは、ME職場での「個人情報問題」は、少しずつ社員の中に真実がひろがっています。

ME会社が買ってくれない物を、職場管理者が仕事上の必要な物を買ってくれる。立ち会い担当では、簡易いすと昼寝用のマットを何枚か買ってくれることになっているらしい。

5、NTTタウンページ（牛窪）

ITの進展によるスマートフォンやタブレット型端末などの急速な普及による情報手段の拡大等により、電話帳広告収入の状況は毎年20%近く売上げの減少が続いて、減収減益が止まらない状況です。BPR（（BUSINESS PROCESS REENGINEERING）⇒ビジネスプロセスリエンジニアリング=務全体を対象として効率や生産性を改善するために、業務全体を全面的に見直して、再構築すること）により新システムの導入が計画されています。現状の業務の変革が加速する動きがあります。

6、日新電話設備（富田）

日新電話設備分会は2013年3月7日「安心して働ける職場と会社の発展を築きたい」と結成されました。「昼休み休憩も取れず、時間外手当や工程単価が勝手に引き下げられたり、個人請負の工程単価が不透明」などの問題が出されていました。職場相談から3年、組合を結成してから4年目になります。業務多忙により大変困難な中、日新電話設備会社に対して要求を掲げ、労働組合運動に奮闘してきました。

分会長は、「志半ばではありますが12月に組合幹部の退職をもって解散という形になります。昼休憩の補償、基本給微増、就業規則の改定等、小さな進歩ではありますが勝ち取ることができました。組合員があきらめずに会社側と話し合った事と職場相談から組合結成・団体交渉と通信労組東京支部をはじめ本部の方々のご指導、ご協力のおかげかと思えます。7年間ありがとうございました。今後は新しい職場で奮闘する決意です」と述べていました。

7、ファシリティーズ

全社員に占める当組合数の数は微小ですが、継続して会社に諸要求を行ってきました。また、遠隔地配転者を地元へ戻す取り組み等を、関係支部、F交渉団、中央本部と連携を取りながら進めてきました。

8、コミュニケーションズ

2016年1月からサービス基盤部において実施されている、始業時5分前からのラジオ体操は部長を先頭に全管理者が率先して行っていて、「自主参加」と言いながらも実施方法から見ても強制と言えるものです。2017年3月の団体交渉で再度の改善要求をしましたが、いまだに実施がされています。

サービス基盤部における社員への強要施策は、ラジオ体操ではありません。2014年3月より全社員へ「月1回、職場内に設置した神棚へのお参り」も強制されています。

当時の部門長の指示で始められた「神棚参拝」は、「思想信条に関わることであり、強制するのは問題だ」との指摘に、会社は「自主参加だ」と説明しました。しかし、始業時前から管理者主導で参拝を実施し、そのまま作業周知に入るといった業務の流れを、現在も続けています。

始業時間前のラジオ体操及び、思想信条を侵す「神棚参拝」を直ちに中止し、サービス労働に対する是正措置を講じることを含めた「要求書」を、9月22日に提出しました。

三、分野別のたたかい

1、組織強化・拡大のとりくみ

(1) 拡大の取り組み

労働相談は、以前に女性組合員の方のご主人が1件ありました。この1年間の、拡大組合員は0名になります。

(2) 首都圏協議会について

東日本会社におけるITイノベーション・支店法人営業・コンシューマ営業職場が、複数支部をまたがって設置されているため、これに対応する統一した会社対応が必要なことから、東京支部規約第18条2項よって2010年11月27日に首都圏協議会を発足させ取り組んできました。

しかし、首都圏各支部の現在の状況は、現役組合員が減少するなか、首都圏における組織強化・拡大運動の取り組みも待ったなしの課題となっています。

首都圏における組織強化・拡大を図りつつ、首都圏協議会のあり方についても検討を重ねていきたいと思えます。

2、「成果・業績主義賃金」制度廃止のたたかい

2017春闘アンケートの結果では、20代で「成果・業績主義賃金制度」を「続けるべきが75%。40代からは「やめるべき」が58%、50代は74%が「やめるべきだ」と答えています。また不満・不安については「不透明さやる気をそいでいる」「働き甲斐のある評価方法ではない」「評価の根拠を明示、公開すべきだ」「不快であるが必要」等の意見が出ており、労働者を分断する「成果・業績主義賃金」制度の廃止を引き続き要求してきました。

3、PCの自己点検について

昨年「個人所有PC自己点検」のPC・スマートフォン・外付けHDに加え、NAS等サーバ、クラウドサービスについても、会社からの「自己点検」という業務命令でメールやプログラムの削除が強制されています。

団体交渉では、「点検・報告の強要」はプライバシーの侵害にあたる、いつまでこのような愚策を続けるのか問いただすとともに、「人権侵害のPC自己点検はすぐに中止せよ！」を強く要求しました。

4、NTT健康保険組合会・NTT企業年金基金代議員選挙について

会社役員と他労組役員の独占運営ではなく、民主的でガラス張りの運営と組合員の声が反映される運営をめざして、立候補した大村美恵候補は健保選挙4136票、基金選挙は3834票と次点でした。しかし、この結果は、民主的でガラス張りの運営を求める今後の活動につながるものです。

四、専門部の取り組み

1、組織

今年度は、新組合員（0名）、他支部へ転出（0名）、定年退職で退会（1名）、辞職退会（6名）です。現在12名の組合員です。

会議を毎月第2水曜日は「拡大執行委員会」、第4水曜日を「全組合員会議」として開催してきました。会議の冒頭では、「学習の友」を利用して学習してきました。会議終了後は「会議報告書」を作成し、周知してきました。

また、本部からの「本部連絡」や「闘連」等、連絡に勤めてきました。

2、機関紙

機関紙配布11ビル（多摩2ビル含む）（昨年12ビル）、2000枚配布（多摩200枚含む）しています。隔月の発行へと変更しましたが、この1年間は、5回の発行に止まりました。記事、編集、配布などすべての体制に於いて厳しい状況のなかで組合員相互の応援やOB組合員の協力を得ながら行っています。JMITU 第2回機関紙コンクールに応募しました。

3、政策・宣伝

（1）3月8日に「'17国民春闘勝利決起集会」を開催し、春闘でのたたかひの意思統一をしました。
（2）少数組合にとって、いかに多くの労働者と繋がっていくかが命です。機関紙配布、掲示板、ホームページなどを利用した宣伝は、重要な取り組みです。千住ビル1F、銀座ビル地下2Fに取り付けてある掲示板は東京支部にとって活動の模様、要求を訴えるスペースです。今後とも大いに利用していきます。

ホームページのアクセス件数は2003年の開設以来、約46,728件（昨年46,005件）となっています。タイムリーな更新が必要となっています。

（3）政策的取り組みでは、会社側の業務見直しと業務集約等、職場の変化、3年続けて行われた「低額差別回答」内容の学習を望む意見がありました。

4、調査・交渉

（1）首都圏ブロック交渉

昨年に引き続き、千住ビルでの評価面談時のパワハラ的暴言について、要求書を提出し抗議しました。しかし、会社の回答は「全く誠意の無い、暴言は確認できなかった」との回答であり、口頭により強く抗議しました。今回の対応は、事実発生から要求書提出までに時間がかかり、タイムリーさに欠けました。今後は、職場で起きた問題について速やかに対応する必要があります。

(2) 地域交渉

2016年11月29日：冬期一時金（60歳超え契約社員含む）については、「生活費の一部とみている、展望がもてるものにすべき」と追及。1 評価廃止について「懲罰的としかたれない」と追及。

2017年3月10日：賃上げについて（別途回答の回答書に対して）「生活実感を訴える」「これから社会保障がよくなるとは考えづらい、会社の役割は大きい」と追及しました。

契約社員の時給引き上げについて「2002年から賃上げしていない」「ベアなしで会社を支えてきた」と要求の切実さを訴える。食事補助廃止・サポート手当創設について「隔日勤務者と差をつけている」「隔日勤務者に出勤日数を勘案した支給方法にすべきだ」と追及しました。

2017年6月5日：夏期一時金について（賃上げ別途回答含めて）「生活面からみて要求を訴えている」「年収ベースでは減っている」「60歳超えの役割が増えてきている、検討すべきだ」と追及。「ビジネスユーザー市場攻略に向けた取り組み」について「ロッカー室が男女一緒、狭すぎる3段ロッカーは改善せよ」と追及しました。

(3) ME 交渉

秋、春2回の本社交渉をおこないました。2017年1月18日（54回交渉）は、契約社員要求、安全衛生管理要求、霞が関ビルでのロッカー、カーペット、休憩室の要求、個人情報保護に関して、食事補助の廃止及びサポート手当の創設については、社員だけでなく契約社員についても食事補助せよと要求しました。

3月10日（55回交渉）は、春闘一次要求、AED の設置について、仙台での団体交渉の開催を要求しました。

(4) COM 交渉

- ・2016年10月27日「60歳超え契約社員の賃金、労働条件向上に関する要求書」
- ・2017年 2月17日「2017 春闘要求書第1次、2次」
- ・2017年 9月21日「始業時前のサービス労働是正に関する要求書」

以上、3件の要求書を提出。団体交渉は春闘要求時期に行いました。「始業時前のサービス労働是正に関する要求書」について、10月6日までに文章での回答を求め、回答後、直ちに団体交渉の開催を申し入れています。

5、共闘

多摩部会は立川労連傘下の組織として、街頭デモ、集会、評議員会、大会に参加してきました。怒りの総行動として労働者の実態や切実な要求を市民に訴えるデモ行進に参加しました。春闘学習会で財界・大企業が労働者を搾取し利益優先経営の中、労働者の団結で跳ね返すことが重要と学習しました。夏季学習会では労働運動を継承するリーダーづくりが重要と学習しました。大会は衆議院冒頭解散により延期となりました。また、三多摩メーデーにOB組合員と共に参加しました。

6、教育・文化・レク

(1) 12月14日（水）「東京支部忘年会」を支部で行いました。

(2) 1月20日（金）「東京支部2017年新春旗開き」をラバスホールで、60人以上の参加で盛大に開催しました。

(3) 今年退職をされ、引き継ぎ再雇用された小川誠さんは、30余年にわたりNTT労働者・通信労組、職場・社会を変える活動に尽力されました。記念品を贈呈しました。

7、財政

一般会計の状況については、別議案にて、報告させていただきます。

8、支部共済会活動

(1) 2017年に「全労連共済」の掛金内容がかわりました。

個人共済（生命）とシニア共済（生命）の掛金が値上げされました。

高齢者の死亡件数が多く、給付額が増加したためです。

(2) 共済の学習会は、2016年11月3日、本部からの共済担当を講師に築地で行いました。

(3) 通信労組共済給付状況は以下の通りです。

○組織加入共済（旧総合共済）	17件	270000円	（小学入学、家族死亡、退職など）
○個人（交通災害）共済	3件	76000円	
合計	20件	346000円	

9、女性部

(1) 2016年11月26日（土）第61回はたらく女性の中央集会 in 高知

(2) 2017年 8月19～20日 第63回日本母親大会 in 岩手

(3) 2017年10月14日 第62回はたらく女性の中央集会 in 東京：支部（1名）参加

五、政治革新の取り組み

安倍政権は、森友・加計学園問題にみる政治の私物化、相次ぐ閣僚の不祥事やおごりの姿勢は国民の大きな反発を招いています。その中で、2017年7月にたたかわれた東京都議会議員選挙は、都議会自民党の横暴運営と都民の生活課題への判断に加えて、安倍政権への批判と審判がくだされ、自民党は57議席から23議席へ後退し大敗しました。

安倍政権が強行する憲法破壊と戦争する国づくりに対し、多くの国民が反対運動に立ち上がり、戦後かつてない新しい市民運動がわきおこるなどの大きな変化は、今年の参議院議員選挙に引き続き、東京都議会議員選挙においても発揮されました。この流れを継続し、安倍政権退陣にむけて取り組みを強化する必要があります。

六、争議支援のたたかい

- ・（2016， 11， 9）15秋闘JMITU総行動
- ・（2017， 5， 31）全労連/東京地評争議支援総行動
- ・（2017， 9， 14）東京地評争議支援行動

等に、OB組合員の参加もお願いしながら取り組んで来ました。

全労連・東京地評争議支援総行動に積極的に参加し、JAL不当解雇撤回の戦い、日本IBMロックアウト解雇・賃金減額・退職強要を許さないたたかい、を支援してきました。金属反合共同行動にも参加し、日本ロール、フクダ電子、日産自動車の争議が早期に解決するため支援してきました。支援行動は、たたかっている労働者を励ますと同時に、私たちも励まされます。全組合員の参加で大きく支援して行きましょう。

七、平和と民主主義を守るたたかい

5月3日の憲法記念日には、「5・3憲法集会」が東京臨海広域防災公園（東京都江東区）で開催されました。日本国憲法施行から70年。70年間、変える必要がなかったという、日本国憲法がいかに立派な、進んだ憲法であるかを証明するものです。約5万5千人が参加した集会では、4野党・1会派の代表がそろいました。野党と市民の共闘を発展させ、総選挙に勝ち、安倍政権を倒し、日本国憲法の先駆的な輝きを生かした新しい日本をつくろうではありませんかとの認識を強調した大会となりました。

5月6日の原水爆禁止国民平和大行進に参加し、平和行進に参加しました。7月に国連本部で行われた国連会議は、国連加盟国の約3分の2、122ヶ国の賛成で「核兵器禁止条約」が採択されました。今後、唯一の被爆国である日本と核保有国が条約に参加し、核廃絶の世界をめざして行く運動が重要です。「ヒバクシャ署名」は20筆を集めました。

八、命と健康を守る取り組み

- ・健康で働き続けられる職場環境を確保するため、職場労働者との対話が強く求められています。
- ・パワハラやいじめの相談があった場合は、引き続き、支部の取り組みや団体交渉で改善してゆきます。

<第2号議案>

【2017年度運動方針】

一、私たちをめぐる情勢

1、内外情勢

安倍政権は、昨年7月に行われた参議院選挙で改憲派が3分の2をしめると、秋の臨時国会で、TPP協定関連法、年金カット法、カジノ解禁推進法を連続して強行採決しました。さらに、憲法改悪をすすめるためにさんど三度廃案となった共謀罪の国会提出、法務委員会での採決も行わずに本会議を強行するという暴挙を行いました。「テロ対策」だと称して改憲策動を批判する政党や市民団体を監視・弾圧しようとするものです。

特定秘密保護法、戦争法、共謀罪の強行採決など憲法改悪と戦争する国づくりの向けた暴走が続いています。

アベノミクス（安倍晋三政権の経済政策）によって物価が押し上げられているため、実質賃金の低下が止まりません。法人実効税率の引き下げによる大企業への減税と、危険な原発を海外に売り込みながら、武器を売り込む姿勢まで示し、大企業への利益拡大に国民の血税をつぎ込んでいます。

2015年の通常国会で多くの労働者の反対を無視して、労働者派遣法を強行し、「原則1年、最長3年」という期間制限を無くし、企業が恒常的に派遣制度を利用できる様にして、正社員を派遣社員に置き換えることで、賃金と雇用の不安定化を招く仕組みを作りました。派遣労働者は、“3年経過すれば派遣先企業の直接雇用にする”という、わずかにあった「正社員への道」も閉ざされ、3年たてば、別の派遣先を「紹介」されることとなります。そうした場合でも、同じ事業所の「別の部署」（例えば、営業1課から営業2課）に配置を変えさえすれば、派遣のままで使い続けることができます。派遣会社と「期間の定めのない」雇用契約を結んだ派遣労働者は、派遣のままでずっと働かせることが可能になります。企業が雇用主としての責任を果たすためには、直接雇用が基本であり、間接雇用は例外的な場

合だけというのが、戦後の労働法制の根幹であり、世界で確立している原則です。

次に狙うのは、労働基準法の改悪で「高度な専門職」というあいまいな基準で、対象となる労働者に残業代を支払わなくて良いとする「残業代ゼロ」制度の導入です。

安い賃金で不安定な雇用を拡大させ、女性や高齢者、正社員の賃下げと「限定正社員」等による不安定雇用で、労働条件を引き下げて「一億総活躍社会」という宣伝で、大企業に都合のよい労働者づくりを狙っています。9月28日安倍首相は解散権を乱用し大義なき衆議院解散を行いました。森友・加計学園スキャンダル、閣僚の失言と暴言や北朝鮮のミサイル問題を放置したまま政治的空白期間を置くことになりました。

また、民進党の実質的な解党が進められ、小池新党（希望の党）への実質的な合流が発表されました。

国民、労働者の生活と権利を守るために、これらの悪法の数々をストップさせるためにさらに奮闘しましょう。

2、都政の情勢

今年は、4年に一度の都議会議員選挙でした。昨年、都知事に当選した小池都知事は、都民ファーストの会を立ち上げ、都議会で第一党となり与党で過半数を超えました。自民党は57議席から23議席へと歴史的な大敗を喫しました。中央卸売市場の豊洲移転問題では、「築地は守る、豊洲を生かす」と記者会見で述べていますがこの「築地・豊洲両立」論は、不透明で矛盾あるプランです。都民からも様々な疑問・不満が出ています。今後の動向を注視する必要があります。

3、NTTをめぐる情勢

NTTの2016年度3月期決算は、営業収益が1兆5410億円と6期連続の増収で、冬季純利益も7377億円と過去最高となり、内部留保は9兆7766億円にも達しています。2015年5月には、今後3年間の経営進路を盛り込んだ中期経営計画「新たなステージをめざして2.0」を発表し、経営の軸足を一層海外に移し株主優先と利益至上主義の多国籍企業をさらに強めています。

国内ではNTTの公共的責務に関わるユニバーサルサービスの見直しを働きかけながら、東・西日本会社には、海外進出の資金づくりのためさらなるコスト削減を求めることで、労働者収奪と業務集約による国民利用者サービスの切り捨てを進めています。また、2015年にスタートした「光コラボレーションモデル」をテコに、一層の業務見直しと、徹底した業務効率化を柱に、事業所拠点集約を進めています。国民の安全・安心・信頼を確保させていくことへの重要性がますます高まっています。

二、運動の具体的展開

1、職場に根ざした運動の展開

(1) 新たな中期経営戦略によって、更なるコスト削減の施策が提案されています。宣伝を強化しながら撤回を求めてたたかいます。

(2) 「処遇体系の再構築」について、各交渉団の粘り強い交渉によって一定の前進面を引き出しています。「『処遇体系の再構築』施策と通信労組の立場」のパンフを活用して、引き続き多くの労働者に問題点を知らせながら取り組みます。

(3) 東日本会社及び地域会社で、「業務運営体制の見直し」が提案されています。職場要求をつかみながら、働きやすい職場をめざします。

(4) 「50歳退職・賃下げ再雇用」制度が廃止されたいま、減額された賃金をもとに戻し、遠隔地配転

者で希望者は全員地元に戻す要求を強めます。

(5) 「成果・業績主義賃金」制度での「不当な評価」とたたかいながら、それに変わる「生計費原則の賃金」制度の職場討議を深める中で廃止をめざします。

(6) 通信建設会社で働く労働者の労働条件の改善をめざします。

(7) 株主優先経営に反対し、労働者の生活と国民利用者のための通信事業に改めるよう要求します。

(8) 60歳超え契約社員の6種類にもわたる雇用形態を見直し、退職再雇用時の労働条件のまま65歳まで働ける制度、フルタイム以外の人も夏季休暇、食事補助制度、電々記念日等社員と同様の制度とするように要求します。

(9) 非正規雇用労働者の正社員化と均等待遇をめざし、共同の取り組みを進めます。

(10) 新たなリストラ計画に反対し、裁判闘争も含め支援の取り組みを強めます。

(11) 職場を基礎にした、対話→要求→交渉→宣伝で日常活動を強め要求実現をめざします。

(12) 即「原発ゼロ」が圧倒的世論の声です。原発からの脱却と同時に、震災復興を支援しながら、安心・安全の社会をめざします。

(13) 「特定秘密保護法」「共謀罪法」の廃止と、立憲主義の回復で、明文改憲の野望を打ち砕き、安倍政権打倒で憲法と平和・民主主義、くらしと雇用を守るための運動を展開します。

(14) 18国民春闘勝利に向け、家計簿調査、春闘要求アンケート調査を取り組み、職場要求の結集を図ります。なお、家計簿調査は全組合員が取り組むこととします。

2、組織強化・拡大の取り組み

(1) 全組合員会議を継続し、組合員相互の交流を図ります。

(2) 「東京支部を支援する会」については、引続き取り組みをおこないます。

(3) JMI TU第1回定期全国大会以降、退職により組合員が減少しています。「組織拡強化4ヵ年計画」2年目に入りました。職場労働者の切実な要求を把握し、世話役活動を行い、加入を訴えていきます。組合活動の初心に立ち返りつながりを大切にして積極的に行動してゆきます。

三、職場要求実現のたたかい

1、マーケティング部門東京センタ

毎年のように労働環境が変化する中で、パワハラ・セクハラのない、楽しく仕事ができる職場にしていくとともに、NTT東日本はお客様を大事にする営業に戻ることを要求するとともに、具体的につぎのことを要求します。

(1) 2階トイレのウォシュレット便座増設について

東京センタの二階の男子トイレのすべてをウォシュレット便座に替えて混雑緩和するよう要求します。

(2) 代理店受注の東日本社員工事立会いについて

工事立会いについて、評価の対象にならない業務なら止めるべきだし、今後も継続するならば「評価の対象」とすることを要求します。

2、NTT東日本ITサポート推進部門

金町ビルに実体として存在するパワハラを職場から根絶させるため、日常の職場・担当内においてどんな小さなことも見逃すことなく、常に危機意識を持って、チェックしていきます。

そして、組織拡大について、みんなで知恵を出し合い、よりよい方向を見つけることで一歩でも前向きに前進したいと考えます。

3、地域会社

2015年7月につなぐ部・設備選定担当の業務運営体制の見直しがあり、錦町ビルにも業務の一部がロケーションとなりました。職場では、契約社員への増加が見込まれ、今後の職場の行き末が心配されています。アンテナを高くして情報をつかみ、職場要求実現に向け取り組みます。職場の声を聞き、要求に結びつけていきます。

4、ME会社

2回の要求は、実現はしていませんが、引き続き2回、3回、4回と要求していきます。

協業化でエリアが狭くなり、宿直もなくなる、若い人も減る。そのうえ、多かった契約社員さえ、毎年減って行く。契約社員の労働条件の改善等、これからも職場労働者の要求に耳を傾け、職場存続もかけて頑張ります。

5、NTTタウンページ

組合員が安心して仕事ができる職場環境に留意して活動していきます。様々な立場の人たちの声に耳を傾けて、頑張ろうと考えています。

6、日新電話設備分会

日新設備分会立ち上げて7年目になります。当初から奮闘されてきた、組合幹部が都合により12月をもって会社を退職されます。本当にご苦労様でした。

7、ファシリティーズ

全社員に占める当組合数の数は微小ですが、継続して会社に諸要求を行っていきます。また、遠隔地配転者を地元へ戻す取り組み等を、関係支部、F交渉団、中央本部と連携を取りながら進めます。

8、コミュニケーションズ

組合員、OB組合員の応援を頂き、門前での宣伝活動を引き続き重視して取り組みます。

職場の要求をつかみ、実現のために力を尽くします。

四、専門部の取り組み

1、組織

会議の時間を短縮して、学習する時間にあてます。職場の状況や悩み等を共有できるようにします。

また非正規雇用労働者の均等待遇や正社員化、「働くルール」を確立するためにも組織を大きく強くしていくための取り組みを実践します。

2、機関紙

労働組合活動の原点とも言える、「要求・交渉・宣伝・対話」の活動を支えるのが機関紙です。機関紙活動の意義を掴み、OB組合員の力も借りながら全組合員参加で編集時期やサイクルを考慮して取り組みます。

3、政策・宣伝

毎年春闘時期に出される「国民春闘要求解説版」や本部からの政策パンフ等を活用しながら、学習を進めます。

- (1) 会社提案などの施策は、よく読む事が基本です。その上で、情勢に合った政策や学習会を計画します。
- (2) 宣伝活動については、組合員の相互応援やOB組合員の協力を得ながら進めていきます。
- (3) ホームページ担当の後継者について検討します。

4、調査・交渉

(1) 首都圏ブロック交渉

営業推進本部 営業部 マーケティング部門は、現在東京都内は2ビル、ITイノベは金町ビルに組合員が配属となっています。職場要求の取り上げと実現に向け奮闘します。

(2) 地域会社交渉

組合員の要求をつかみ、交渉団会議を定期的で開催し、団体交渉で追及します。又、交渉内容を支部機関紙に掲載し、職場に知らせる活動をします。

(3) NTT-ME 交渉

組合員の要求をつかみ、団体交渉で追及していきます。

5、共闘

- (1) 東京地評・東京労連との共同の取り組みを行ないます。
- (2) 地域労連等での活動も大切にし、できる限り参加していきます。
- (3) 各種支援・要請には、積極的に応えます。

6、教育・文化

- (1) 組合員の団結と連帯を深めるためにも教育・文化活動を重視していきます。
- (2) 学習会は必要のつと開催し、他団体の開催する学習会にも参加していきます。
- (3) 新入組合員の勤通大受講に取り組みます。
- (4) 毎年開催される電通うたごえ祭典の成功に向けて協力します。
- (5) 電通文芸同好会発行の「窓」の文化活動を大切にしてください。

7、財政

(1) 2017 年度の組合費の額

① 本部費

2017 年度通信産業本部費ランク表は、別紙を参照願います。

■前年度との変更点

- ・春闘臨時組合費を 11 月に徴収することとなりました。
社員、契約社員は、1,000 円
派遣・パート・請負労働者、退職者は、500 円
- ・60 歳超え契約社員（キャリア等）のランク表は、従来、派遣・パート等のランク表と同一でしたが、2016 年度より、独自のランク表となりました。
- ・退職組合員は、前年度は 1 口 1,000 円でしたが、2016 年度より、4 つの金額から自己選択することとなりました。

②支部費

前年度と同様です。

ア) 例月

■正社員

⇒月額 1,000 円

■契約社員、派遣社員、パート社員、請負労働者、退職組合員

⇒月額 500 円

イ) 特別手当（年末手当、夏季手当）

特別手当の支給を受けている正社員、契約社員、派遣社員

⇒例月の支部費とは別に一律 1,000 円

※契約社員、派遣社員の方は、例月と金額が異なりますので、注意願います。

(2) 2017 年度組合費への切替時期

2017 年 10 月分組合費から切り替えを行います。

(3) 2017 年度の留意事項

・本部からの支部支援費は完全に無くなりました。

ただし、本部費の 30%相当額は、支部に留保されます。

(例外として、春闘臨時組合費、本部組合役員の組合費は 100%上納)

8、支部共済活動

労働者を守る共済です。「助け合いの輪」のひろがり大切です。2016年に改定された「全労連共済」の理解を深め、加入率向上へ向け、共済活動の学習会を実施し、取り組んでいきます。

(1) 全労連共済から送られる「加入申込書（加入控）」を使い、加入者がわかりやすい実務を行います。

(「共済担当のお仕事」や「共済担当の注意 No.1」「共済担当の注意 No.2」を活用する)

(2) OB 加入者への連絡を密にし、納入が確実にされるようにします。

(3) 支部活動への支援を継続します。

(4) 共済活動が大変な時は、2人を確保し、実務、電話連絡などをすすめます。

わからないことは、全労連共済の担当者や本部共済担当に相談して解決します。

(5) 共済活動の学習会を実施します。

9、女性部

(1) 組織拡大を行い、女性組合員の交流を深めます。

(2) 日本母親大会・はたらく女性の中央集会は参加していきます。

五、政治の流れを変える取り組み

安倍自公政権は「国民を踏みにじる」独裁的な政権であることが明らかになりました。日本国憲法を守り、平和で主権在民、民主主義を発展させる社会に転換させなければなりません。

(1) 労働者の生活と権利を守り、社会保障の拡充をめざす政治を実現するために奮闘します。

(2) 民意を反映しない比例定数の削減など、選挙制度の改悪に反対し、取り組みを強めます。

(3) 「オール沖縄」に連帯し、「名護市辺野古」へ米軍基地を作らせない運動に奮闘します。

(4) 「戦争法案」（安保法制）の廃止に取り組みます。

(5) 国民監視の「特定秘密保護法・盗聴法・共謀罪法」を廃止に取り組みます。

- (6) 組合員の思想信条、政党支持の自由を徹底して尊重します。
- (7) 各種選挙にあたっては、①労働組合として、特定政党の支持や選挙カンパを強要しない。②労働組合として、特定政党への政治献金や選挙運動への動員を行わない。③組合員の選挙活動を保証する。立場を遵守します。

六、争議支援のたたかい

- (1) すべての争議解決のため「争議支援行動」「NTT総行動中央行動」に積極的に参加します。
- (2) OB組合員等にも参加要請を行います。
- (3) 団体署名、個人署名についても、引き続き協力していきます。

七、平和と民主主義を守るたたかい

2015年9月に強行採決された「戦争法案（安保法制）」の廃止、すべての原発再稼働反対の取り組みと原発ゼロを目指す署名に引き続き取り組みます。経団連が強く要望する「労働基準改正（残業代ゼロ）」法案や「解雇の金銭解決制度」を推し進める安倍自公政権から、国民主権の原則を発揮し、立憲主義、平和主義、民主主義が真に実現する政治への転換を求めて奮闘します。

八、命と健康を守る取り組み

「働く者の命と健康を守るたたかいは、何よりも被害を出させない対策をNTTに取らせる事が重要です」職場のチェック機能を強化し、「労働安全衛生法」や「労働基準法」「働く者のガイドライン」をNTTに守らせる取り組みをしていきます。

スローガン（案）

- 一、 N T T リストラに反対し、国民のための情報通信と労働条件向上を勝ち取ろう！
- 一、 平和憲法9条を守り、改憲と戦争する国づくりを阻止しよう！
- 一、 国民共同の力で、戦争法（安保法制）廃止、立憲主義回復、安倍政権打倒にたたかいを発展させよう！
- 一、「安倍働き方改革」阻止、全国一律最低賃金制実現、人間らしく働ける職場をつくろう！
- 一、 国民監視の特定秘密保護法、盗聴法、共謀罪法を廃止しよう！
- 一、 辺野古米軍新基地建設反対、安保条約を廃棄し、全ての米軍基地撤去、オスプレイの飛行反対・自衛隊への配備を阻止しよう！
- 一、 被災者、国民本位の震災復興と全ての原発再稼動に反対、安心安全社会をつくろう！
- 一、 「成果・業績主義賃金」制度を廃止させ、生計費原則の賃金制度を実現させよう！
- 一、 すべてのN T T グループ労働者の賃金を引き上げ、非正規雇用労働者の均等待遇など労働条件向上をめざそう！
- 一、 裁判闘争など全ての争議に、勝利しよう！
- 一、 全組合員が力を合わせ、組織拡大に全力をあげよう！
- 一、 全てのN T T グループに65歳定年制度を確立させよう！

大会宣言(案)

JMITU通信産業本部東京支部は、第2回定期大会を開催し、2017年春闘をはじめとする1年間のたたかいを総括するとともに2018年度運動方針を確立しました。

2017年春闘では、国民生活破壊を許さず、生活改善と向上を目指す重要なたたかいとなりました。消費税増税による生活悪化と消費不況への不安の高まりを背景とした大幅賃上げを求める社会的世論を積極的に活用し、攻勢的なたたかいを展開しました。

NTTの2016年度の決算では、内部留保は10兆2407億円も溜め込み、毎年最高益を更新している経営状況下で迎えた2017春闘でしたが、NTTグループ各社の回答は、資格賃金700円引き上げ、成果手当一人平均700円引き上げで全体で一人平均1400円を引き上げ、昨年よりも200円低い「超低額回答」でした。時給制の60歳超え契約社員及び非正規社員には一切賃上げを行わない不誠実な回答でした。通信労組は月額25000円以上、時給250円、60歳超え契約社員の時間賃金1500円引き上げ等のベースアップを要求しました。

職場要求実現のたたかいでは、東日本グループは「ビジネスユーザー市場攻略に向けて取り組み」と称して、さらなる業務集約を進めています。東日本交渉では、労働者にとって不利益にならないように団体交渉で問題点の解明と改善を求めて行きます。「食事補助廃止及びサポート手当の創設」「個人所有PC及びスマートホン・タブレットなどの個人端末への調査・報告強要」の見直しについて要求してきました。MEでは、「契約社員の労働条件、安全衛生管理、AEDの設置」など団体交渉で追及してきました。

大会の討論をつうじて、要求をあきらめず団結すれば運動は前進すること、困難な職場でも組合員拡大ができること、組合活動の継続で職場に変化が現れていることが明らかとなり、たたかいの新たな展望が見えてきました。これらの教訓と課題を全組合員のものとし、要求実現と組織建設に総力をあげていきましょう。

また「日本を企業が世界で一番活動しやすい国づくり」として、生涯派遣、正社員ゼロ、首切り自由の労働法制大改悪案が強行採決され成立しました。合わせて、法人税の大減税をさらに押し進めようとしています。

安倍政権の国民を無視した政治の暴走が止まりません。国民生活と権利が脅かされています。日本を「戦争ができる国」にするために、国民の目を塞ぎ、耳を閉ざし、口を封じるための「秘密保護法」を強行し、警察(国家)権力が自由に盗聴できる盗聴法改悪を行い、憲法違反の「戦争法」を成立させました。さらに、一般市民を監視・尾行などで、テロに関係なくても簡単に拘束できる「共謀罪」法を6月の通常国会で安倍政権が数の力で強行成立させ、7月11日に施行されました。立憲主義、民主主義を否定し、政権の数の横暴で悪政を押し通そうとする暴走政治にほかなりません。国民の思想・内心を取り締まる「共謀罪」法は、現代版「治安維持法」です。廃止するしかありません。

JMITU通信産業本部東京支部は、憲法改悪と戦争する国づくり、労働法制大改悪阻止のたたかいとともに、組織建設を前進させ、労働組合の団結の力で安倍政権打倒のためのたたかいを強め、労働者のくらし、雇用や職場を守るたたかいに総力をあげていきます。右宣言します。

2017年10月14日 JMITU通信産業本部 東京支部 第2回 定期大会

<別紙>

2017年度 通信産業本部費ランク表（2017年10月～2018年9月）
【組合員のランク表】

組合費 基礎額	2017年10月～ 本部費
16万未満	2700円
16万円台	2900円
17万円台	3100円
18万円台	3300円
19万円台	3500円
20万円台	3700円
21万円台	3900円
22万円台	4100円
23万円台	4300円
24万円台	4500円
25万円台	4700円
26万円台	4800円
27万円台	4900円
28万円台	5000円
29万円台	5100円
30万円台	5300円
31万円台	5400円
32～33万円台	5600円
34～35万円台	5800円
36万円以上	5900円

① 「主要8社」及び「地域会社出向」組合員の「組合費基礎額」は、「資格賃金+成果加算+成果手当」の合計額です。また、「地域会社」組合員は、「資格賃金+成果加算+エリア調整加算」の合計額とします。

② 新賃金（再構築）対象者の基礎額は「資格賃金+加給+成果手当」の合計額です。

③ 夏期・年末手当組合費は、月例組合費と同額です。

④ 春闘臨時組合費1人1000円11月に納めて下さい。

⑤ 2017年4月に60歳超え契約社員（キャリアスタッフ等）として雇用された方は、4月からランクを切り替えてください。

【60歳超え契約社員（キャリアスタッフ等） 組合員のランク表】

月收入を基礎額 としたランク	2017年10月～ 本部費
10万円未満	1500円
10～15万円未満	1700円
15～20万円未満	2000円
20万円以上	2300円

① 基礎額は、基本賃金+地域加算手当（支給されている方）です。

② 春闘 臨時組合費1人1000円11月に納めて下さい。

③ 夏季・年末手当組合費は月例組合費と同額です。

【派遣・パート・契約社員・請負労働者 組合員のランク表】

月收入を基礎額 としたランク	2017年10月～ 本部費
7万円未満	700円
7～10万円未満	800円
10～15万円未満	1000円
15～20万円未満	1400円
20万円以上	1800円

① 基礎額には、交通費・残業手当は含みません。

② 特別手当が支給されている派遣・パート・契約社員・請負労働者の臨時組合費（夏期・年末手当）ランク表に応じた組合費の半額とします。

③ 春闘 臨時組合費1人500円11月に納めて下さい。

【退職者の組合費】

3月に退職された方は 4月から切り替え	1000円
	1500円
	2000円
	2500円

① 春闘 臨時組合費1人500円11月に納めて下さい。

② 左記金額より選んで下さい。